

(第59回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第59期 ご報告

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで



EXEDY
株式会社エクセディ

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の事業の概況などにつきまして、ここにご報告いたします。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年6月



(左から) 常務取締役松田雅之、常務取締役神藤克己、取締役社長清水春生、専務取締役寺田悦次、常務取締役政岡久泰、常務取締役坂本義継

ご報告 目次

ごあいさつ

第59回定時株主総会招集ご通知添付書類

- 1 事業報告
- 10 連結貸借対照表
- 11 連結損益計算書
- 12 連結株主資本等変動計算書

13 連結注記表

- 17 貸借対照表
- 18 損益計算書
- 19 株主資本等変動計算書
- 20 個別注記表
- 24 監査報告書

ご参考

- 28 企業ニュース
- 30 部門別の紹介
- 31 株式データ
- 32 工場・営業所及び関係会社所在地

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

サブプライムローン問題に端を発した世界的な景気の悪化により、自動車生産台数は大幅に減少しており、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。このような環境の下、当社グループは、受注減少に対応する操業体制の整備やコストダウンに注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,667億円（前年同期比11.0%減）、営業利益102億円（同48.3%減）、経常利益88億円（同55.0%減）、当期純利益54億円（同53.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

[MT（手動変速装置関連事業）]

国内自動車メーカーからの受注が減少したことにより、売上高は542億円（前年同期比5.9%減）となりました。営業利益は、売上高の減少及び素材価格の上昇に伴う材料費の増加により、72億円（同23.0%減）となりました。

[AT（自動変速装置関連事業）]

自動車メーカー及びトランスミッションメーカーからの急激な受注減少により、売上高は920億円（同15.4%減）となりました。営業利益は、売上高の減少及び減価償却費等固定費負担の増加により31億円（同67.7%減）となりました。

[その他]

アジアにおける2輪用クラッチの販売拡大はあるものの、国内建設機械用製品の受注減少により、売上高は204億円（同1.8%減）となりました。営業利益は、建設機械用製品の売上高減少及び素材価格の上昇に伴う材料費の増加により6億円（同47.9%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

[日本]

国内自動車メーカー及びトランスミッションメーカーからのMT・AT製品の受注落ち込みにより、売上高は1,044億円（前年同期比15.7%減）となりました。営業利益は、材料費及び新規ライン立上げ費用の増加等により45億円（同66.3%減）となりました。

[米国]

米国自動車販売の減少を受け、売上高は307億円（同10.2%減）となりました。営業利益は、前期の新製品立上げ費用は減少したものの売上高が減少したことにより7億円（同38.8%減）となりました。

[アジア・オセアニア]

アジア各国の自動車生産の順調な推移、2輪用クラッチ販売の拡大に伴い、売上高は288億円（同10.1%増）となりました。営業利益は、インドネシアにおける2輪用クラッチ事業の立上げ費用の増加等により43億円（同5.9%減）となりました。

[その他]

売上高は26億円（同8.8%減）、営業利益は4億円（同2.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は185億円で、その主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

事業セグメント	会社名	内容
MT	エクセディ（重慶）	工場建屋新築、生産ライン増設
AT	当社 上野事業所	生産ライン増設
	ダイナックス	工場建屋新築、生産ライン増設
	エクセディアメリカ	工場建屋新築、生産ライン増設
その他	エクセディタイランド	工場建屋新築、生産ライン増設

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業セグメント	会社名	内容
AT	当社 本社工場	生産ライン増設
	エクセディ（上海）	生産ライン増設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は、自己資金と銀行借入で充当しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (当連結会計年度)
売 上 高	153,058	166,745	187,302	166,749
経 常 利 益	15,735	17,378	19,578	8,804
当 期 純 利 益	9,353	10,497	11,658	5,441
1株当たり当期純利益	186円02銭	215円09銭	239円95銭	112円00銭
総 資 産	133,440	144,073	158,147	136,907
純 資 産	83,925	99,846	110,032	103,248
1株当たり純資産額	1,712円80銭	1,907円92銭	2,102円64銭	1,999円38銭

(注) 平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(9) 対処すべき課題

自動車業界の低迷により受注が伸び悩む中であっても利益を確保できる体質に変革するため、「Focus on Basics [基本(原点)に戻ろう]」を掲げ、生産性の改善、品質の向上及びCO₂の削減によるエネルギーコストの削減等、当社グループの全ての事業活動において合理化を強力に推進してまいります。

なお、各セグメントにおける課題は下記のとおりです。

- ・MT (手動変速装置関連事業)

アジアにおける事業基盤のなお一層の拡充、新製品投入、生産基地の再構築により付加価値の増大を図るとともに、エクセディブランドの確立により製品の生産から販売までのサプライチェーンをさらに強化してまいります。

- ・AT (自動変速装置関連事業)

生産ラインの共通化や生産基地の再構築により、当社グループ全体の生産能力を持って余すことなく、安全・品質・納期・コストの全てを満足する製品の安定した供給体制を構築してまいります。

- ・その他事業

建設機械やフォークリフト向け製品については、鍛造・鍛造から大型トランスミッション組立まで一貫した生産機能を強みに安定した事業活動を図ってまいります。また、2輪用クラッチ分野では、アジア諸国の各生産会社の機能強化により付加価値増大を目指してまいります。

(10) 主要な事業セグメント

事業セグメント	主 要 製 品 名
MT	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール
AT	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品
その他	パワーシフトトランスミッション・同部品、トルクコンバータ、ブレーキ、リターダ、機械装置、金型治工具、運送請負、2輪用クラッチ

(11) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

①当社

本	社	本社	(大阪府寝屋川市)		
生	産	拠	点	本社工場	(大阪府寝屋川市)
				上野事業所	(三重県伊賀市)
				川越工場	(埼玉県川越市)
販	売	拠	点	東京営業所	(東京都千代田区)
				広島営業所	(広島県安芸郡)
				中部営業所	(愛知県安城市)
				静岡営業所	(静岡県富士市)
				埼玉営業所	(埼玉県さいたま市)
		浜松営業所	(静岡県浜松市)		

②主要子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
ダイナックス	北海道千歳市
ディーケープロナック	広島県東広島市
エクセディアメリカ	米国テネシー州
ダイナックスアメリカ	米国バージニア州
エクセディグローバルパーツ	米国ミシガン州
エクセディタイランド	タイ国チョンブリ県
エクセディフリクションマテリアル	タイ国チョンブリ県
エクセディ (重慶)	中国重慶市
エクセディ (上海)	中国上海市
ダイナックス工業 (上海)	中国上海市
エクセディオーストラリア	オーストラリア ビクトリア州
エクセディクラッチヨーロッパ	英国チェシャー市

(12) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

(単位：名)

事業セグメント		従業員数		前連結会計年度末比増減	
M	T	2,926	(687)	62	(△136)
A	T	2,896	(1,358)	△304	(△216)
そ の 他		1,537	(499)	346	(191)
全 社 (共 通)		190	(0)	21	(0)
合 計		7,549	(2,544)	125	(△161)

(注) 1. 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,330名 (780名)	171名 (△240名)	37.1歳	12.4年

(注) 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況（平成21年3月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ダイナックス	500 百万円	100 %	自動変速装置用部品等製造販売
ディーケープロナック	400 百万円	100	クラッチ装置部品製造販売
エクセディ精密	450 百万円	100	クラッチ装置部品製造販売
プロネット	415 百万円	100	クラッチ装置部品製造販売
エクセネット物流	90 百万円	100	運送業
エクセディホールディングスオブアメリカ	8,000 万米ドル	100	北米事業の統括管理
ダイナックスアメリカ	5,147 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディ（上海）	3,200 百万円	100	自動変速装置用部品等製造販売
ダイナックス工業（上海）	1,000 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディグローバルパーツ	540 万米ドル	100	クラッチ装置部品等販売
上海ダイナックス	480 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディクラッチヨーロッパ	325 千ポンド	100	クラッチ装置部品販売
エクセディダイナックスアメリカ	25 万米ドル	100	自動変速装置用部品等販売
エクセディインドネシア	275 万米ドル	100	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディモーターサイクルインドネシア	800 万米ドル	100	2輪用クラッチ製造販売
ユーロエクセディクラッチ	561 百万フォロント	96	クラッチ装置部品製造販売
衣川鋳鉄	30 百万円	80	クラッチ装置部品等製造
エクセディベトナム	56,338 百万ドン	80	2輪用クラッチ製造販売
エクセディ（広州）	5 百万円	80	クラッチ装置部品等販売
エクセディオーストラリア	1,400 千豪ドル	75	クラッチ装置部品販売
エクセディミドルイースト	1,500 千ドル	73	クラッチ装置部品販売
エクセディ（重慶）	101 百万円	70	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディタイランド	100 百万バーツ	67	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディフリクシオンマテリアル	316 百万バーツ	66	クラッチ装置用摩擦材製造販売
エクセディアメリカ	8,320 万米ドル	60	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディニュージーランド	50 万NZドル	60	クラッチ装置部品等販売
エクセディマレーシア	13 百万リンギット	50	クラッチ装置部品等製造販売

(注) 1. 議決権比率には、間接所有分も含めております。
2. エクセディニュージーランドは平成20年10月に設立しました。

(14) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,864百万円
アイシンホールディングスオブアメリカ	1,529百万円
株式会社三井住友銀行	719百万円

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 168,000,000株
 ②発行済株式の総数 48,593,736株
 ③当事業年度末の株主数 7,250名（前期末比1,971名増加）

④大株主

(単位：千株)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
アイシン精機株式会社	7,230	14.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,860	12.1
アイシンホールディングスオブアメリカ (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	4,500	9.3
アイシンヨーロッパ S A (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	4,500	9.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,709	7.6
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,699	3.5
日野自動車株式会社	1,271	2.6
ダイハツ工業株式会社	1,241	2.6
ステートストリートバンクー アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	859	1.8
芭蕉会	832	1.7

※出資比率は自己株式(11,650株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成21年3月31日現在)

役 名	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	清水 春 生	
専務取締役 (代表取締役)	寺 田 悦 次	
常務取締役	政 岡 久 泰	管理本部長
常務取締役	松 田 雅 之	営業本部長、調達本部長、エクセディ(重慶)董事長、エクセディ(上海)董事長
常務取締役	坂 本 義 継	生産技術本部長
常務取締役	神 藤 克 己	A T事業部長、上野事業所長
取 締 役	夏 目 美 喜 雄	
取 締 役	三 浦 秀 喜	技術開発本部長、生産技術本部副本部長
取 締 役	本 浦 正 則	M & T事業部長、ディーケープロナック代表取締役社長
取 締 役	岡 村 尚 吾	アセアン事業担当、エクセディモーターサイクルインドネシア取締役社長
取 締 役	久 川 秀 仁	営業本部副本部長、海外ビジネス担当
取 締 役	秋 田 幸 治	北米事業担当
取 締 役	山 崎 博 武	品質保証本部長
取 締 役	山 本 俊 治	総務本部長
取 締 役	平 井 彰	品質保証本部副本部長
常 勤 監 査 役	澤 田 直 章	(常勤)
監 査 役	豊 田 幹 司 郎	アイシン精機株式会社代表取締役会長
監 査 役	岡 田 孝 次	公認会計士
監 査 役	山 崎 武 徳	弁護士

(注) 1. 取締役夏目美喜雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役豊田幹司郎、岡田孝次及び山崎武徳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	15名	258百万円
監 査 役	4名	38百万円
合 計	19名	297百万円

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 平成18年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による報酬限度額
取締役 年額 300百万円
監査役 年額 60百万円
3. 報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与及び役員退職慰労引当金を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社における兼任状況

(平成21年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼任先会社名	兼任の内容
監 査 役	豊 田 幹 司 郎	アイシン精機株式会社	代表取締役会長
	山 崎 武 徳	日本科学冶金株式会社	社外監査役

(注) 当社はアイシン精機株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	夏 目 美 喜 雄	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	豊 田 幹 司 郎	当事業年度開催の8回の監査役会のうち7回に出席、取締役会12回のうち11回に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	岡 田 孝 次	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	山 崎 武 徳	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

③責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条が規定する最低責任限度額としております。

④社外役員の報酬等の総額

社外役員4名 28百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
2	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合。

5. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムに関する基本方針

当社は、平成18年4月27日の取締役会において、内部統制に関する基本方針について決議いたしました。その後、見直しを行い平成21年4月23日の取締役会において一部変更を決議いたしました。その概要は、次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書保管保存規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、業務執行に関する情報を適切に保存・管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、総合的なリスク管理の統括部署として総務本部室を設置し、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催する他、常勤役員により構成される経営会議を月2回開催し、経営上の課題について、審議検討を行い、状況に応じて、機動的に対応できるシステムを構築する。

- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、「エクセディ行動規範」を定め、取締役及び使用人に対して法令、定款、社内規程遵守の啓発に努め、合わせて内部通報者保護規程に基づき、コンプライアンス経営を確保する。
また、社長直轄の独立した監査部門である内部監査室は、当社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理業務を管理本部において統括する。関係会社の業務執行状況は、各関係会社が提出する月次報告書により確認し、関係会社の業務執行についての重要事項は、取締役会、経営会議にて報告・審議する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて使用人を置くものとする。
- (7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役を補助すべき使用人をおいた場合、その使用人の人事異動、評価、懲戒処分について、事前に常勤監査役に報告し、意見を求めるものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役は、当社及び関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、常勤監査役が経営会議その他の各種会議体に参加し、業務執行状況を常に把握しうる体制を維持する。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、「エクセディ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを定め、全ての従業員に周知徹底する。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	59,871	流動負債	24,114
現金及び預金	16,403	支払手形及び買掛金	9,932
受取手形及び売掛金	23,830	短期借入金	4,482
たな卸資産	13,665	未払費用	4,492
繰延税金資産	2,016	未払法人税等	463
短期貸付金	644	製品保証引当金	673
未収還付法人税等	1,756	繰延税金負債	1
その他	1,658	その他	4,069
貸倒引当金	△ 103	固定負債	9,543
固定資産	77,036	長期借入金	2,627
有形固定資産	70,139	繰延税金負債	560
建物及び構築物	20,059	退職給付引当金	5,561
機械装置及び運搬具	29,176	役員退職慰労引当金	549
工具器具備品	3,938	長期未払金	29
土地	8,009	その他	216
建設仮勘定	8,956	負債合計	33,658
無形固定資産	936	(純資産の部)	
投資その他の資産	5,959	株主資本	103,374
投資有価証券	1,491	資本金	8,284
長期貸付金	139	資本剰余金	7,540
繰延税金資産	2,744	利益剰余金	87,587
その他	1,657	自己株式	△ 37
貸倒引当金	△ 73	評価・換算差額等	△6,240
資産合計	136,907	その他有価証券評価差額金	127
		為替換算調整勘定	△6,368
		少数株主持分	6,114
		純資産合計	103,248
		負債純資産合計	136,907

連結損益計算書 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		166,749
売 上 原 価		134,731
売 上 総 利 益		32,017
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,800
営 業 利 益		10,217
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	199	
そ の 他	858	1,058
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	294	
為 替 差 損	972	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	0	
そ の 他	1,202	2,471
経 常 利 益		8,804
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	173	
減 損 損 失	136	310
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		8,494
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,445	
法 人 税 等 調 整 額	37	2,482
少 数 株 主 利 益 (控 除)		570
当 期 純 利 益		5,441

連結株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	8,284	7,540	84,933	△ 35	100,723
在外子会社の会計処理の 変更に伴う増減			30		30
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,817		△2,817
当期純利益			5,441		5,441
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,623	△ 1	2,621
平成21年3月31日 残高	8,284	7,540	87,587	△ 37	103,374

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	435	994	1,430	7,879	110,032
在外子会社の会計処理の 変更に伴う増減					30
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,817
当期純利益					5,441
自己株式の取得					△ 1
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△ 308	△7,362	△7,671	△1,764	△9,435
連結会計年度中の変動額合計	△ 308	△7,362	△7,671	△1,764	△6,814
平成21年3月31日 残高	127	△6,368	△6,240	6,114	103,248

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 27社

主要会社名 ダイナックス、ディーケープロナック、エクセネット物流、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、エクセディインドネシア、エクセディ（重慶）、エクセディ（上海）、エクセディダイナックスアメリカ、エクセディベトナム

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 3社

主要会社名 ディーケービルサービス、ニッポンリターダシステム、CEインベスト

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用非連結子会社の数 3社

上記(1)②に掲げる全ての子会社

② 持分法適用関連会社の数 2社

会社名 シーケーダイキン、ABSストアインベスト

③ 持分法非適用会社

該当ありません。

④ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況

該当ありません。

⑤ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結範囲の変更

平成20年10月8日にエクセディニュージーランドを設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

② 持分法適用会社の変更

ディービーエスキャリアサービスは平成20年9月1日付でディーケービルサービスと合併し、消滅いたしましたので、持分法適用会社から除いております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は全て12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具器具備品	2～20年

（追加情報）

平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、機械装置について、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は416百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は415百万円それぞれ減少しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

ロ. 製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率に基づき予想される発生見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、発生した連結会計年度に全額費用処理しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職金の支払に備えるため、内規による当連結会計年度末必要額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建取引等会計処理基準を適用しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

発生額が僅少であるため、発生時に一括償却しております。

(8) 会計方針の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月20日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 119,343百万円

(2) 担保に提供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	37百万円
土地	61百万円
計	98百万円

担保付債務

1年以内返済の長期借入金	15百万円
長期借入金	113百万円
計	129百万円

(3) 受取手形割引高 5百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	48,593	—	—	48,593

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	10	1	—	11

(注) 自己株式の数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,603百万円	33円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	1,214百万円	25円00銭	平成20年9月30日	平成20年11月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月24日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	485百万円	利益剰余金	10円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,999円38銭

(2) 1株当たり当期純利益 112円00銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	32,470	流 動 負 債	14,688
現 金 及 び 預 金	9,315	支 払 手 形	240
受 取 手 形	1,388	買 掛 金	4,287
売 掛 金	13,982	未 払 金	992
商 品 及 び 製 品	1,071	未 払 費 用	2,681
原 材 料	735	未 払 法 人 税 等	44
仕 掛 品	1,335	前 受 金	61
貯 蔵 品	72	預 り 金	5,811
前 渡 金	489	製 品 保 証 引 当 金	545
繰 延 税 金 資 産	1,279	そ の 他	22
短 期 貸 付 金	2,042	固 定 負 債	4,956
そ の 他 金	1,200	退 職 給 付 引 当 金	4,546
貸 倒 引 当 金	△ 442	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	407
固 定 資 産	53,933	そ の 他	1
有 形 固 定 資 産	27,603	負 債 合 計	19,644
建 物	6,153	(純 資 産 の 部)	
構 築 物	437	株 主 資 本	66,624
機 械 及 び 装 置	11,354	資 本 金	8,284
車 両 運 搬 具	36	資 本 剰 余 金	7,540
工 具 器 具 備 品	1,528	資 本 準 備 金	7,540
土 地	4,926	利 益 剰 余 金	50,837
建 設 仮 勘 定	3,166	利 益 準 備 金	1,805
無 形 固 定 資 産	356	そ の 他 利 益 剰 余 金	49,031
借 地 権	35	特 別 償 却 準 備 金	3
ソ フ ト ウ エ ア	294	資 産 買 換 差 益 積 立 金	486
そ の 他	25	別 途 積 立 金	43,920
投 資 其 他 の 資 産	25,973	繰 越 利 益 剰 余 金	4,621
投 資 有 価 証 券	711	自 己 株 式	△ 37
関 係 会 社 株 式	14,893	評 価 ・ 換 算 差 額 等	135
関 係 会 社 出 資	4,600	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	135
長 期 貸 付 金	3,816	純 資 産 合 計	66,760
長 期 前 払 費 用	52	負 債 純 資 産 合 計	86,404
繰 延 税 金 資 産	1,515		
そ の 他 金	450		
貸 倒 引 当 金	△ 66		
資 産 合 計	86,404		

損益計算書 (平成20年 4月1日から
平成21年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		92,291
売 上 原 価		77,835
売 上 総 利 益		14,456
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,974
営 業 利 益		2,481
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	2,649	
そ の 他	298	2,948
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
為 替 差 損	371	
そ の 他	316	759
経 常 利 益		4,670
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	173	173
税 引 前 当 期 純 利 益		4,496
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	566	
法 人 税 等 調 整 額	401	967
当 期 純 利 益		3,528

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
				特別償却準備金	資産買換差益積立金	別途積立金
平成20年3月31日残高	8,284	7,540	1,805	42	493	40,920
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
特別償却準備金取崩額				△ 39		
資産買換差益積立金取崩額					△ 6	
別途積立金の積立						3,000
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 39	△ 6	3,000
平成21年3月31日残高	8,284	7,540	1,805	3	486	43,920

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
平成20年3月31日残高	6,864	△ 35	65,915	424	66,340
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△2,817		△2,817		△ 2,817
特別償却準備金取崩額	39		—		—
資産買換差益積立金取崩額	6		—		—
別途積立金の積立	△3,000		—		—
当期純利益	3,528		3,528		3,528
自己株式の取得		△ 1	△ 1		△ 1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				△ 289	△ 289
事業年度中の変動額合計	△2,243	△ 1	709	△ 289	420
平成21年3月31日残高	4,621	△ 37	66,624	135	66,760

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による低価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～15年

工具器具備品 2～20年

（追加情報）

平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、機械装置について、当事業年度より耐用年数の変更を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は279百万円それぞれ減少しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理費用に備えるため、過去のクレーム発生率に基づき、予想される発生見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、発生した事業年度に全額費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職金の支払に備えるため、内規による当事業年度末必要額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月20日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 74,256百万円

(2) 偶発債務

関係会社の銀行等よりの借入に対する保証

エクセディアメ리카 1,000百万円

エクセディグローバルパーツ 347百万円

エクセディ(上海) 1,036百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 4,198百万円

長期金銭債権 3,717百万円

短期金銭債務 6,608百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 15,274百万円

仕入高 4,526百万円

仕入高以外の営業取引高 6,587百万円

営業外収益 2,707百万円

営業外費用 71百万円

資産譲渡高 91百万円

資産購入高 166百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	10	1	—	11

(注) 自己株式の数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①繰延税金資産

退職給付引当金	1,836百万円
未払賞与	543百万円
減損損失	472百万円
製品保証引当金	220百万円
棚卸資産	217百万円
貸倒引当金	205百万円
役員退職慰労引当金	164百万円
投資有価証券評価損	72百万円
その他	271百万円
小計	4,004百万円
評価性引当額	△737百万円
合計	3,266百万円

②繰延税金負債

資産買換差益積立金	△329百万円
その他有価証券評価差額金	△91百万円
事業税	△47百万円
特別償却準備金	△2百万円
合計	△471百万円

繰延税金資産の純額 2,795百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)

資産の種類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	27	18	9
工具器具備品	41	30	10
その他	45	16	29
合計	115	65	49

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	20百万円
1年超	29百万円
合計	49百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末金額(百万円)
子会社	ダイナックス	500 百万円	自動変速装置関連事業	100%	役員 兼任 2名	キャッシュマネージメントシステム運用資金	—	預り金 支払利息	5,416 67
	エクセディアメリカ	8,320 万米ドル	自動変速装置関連事業	60%	役員 兼任 3名	債務保証 保証料の受入れ	1,000 1	—	—

(注) 上記の金額のうち、取引金額及び期末金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

ダイナックスのキャッシュマネージメントシステム運用資金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は純額で表示しております。

エクセディアメリカの借入につき、債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末金額(百万円)
その他の関係会社の子会社	アイシン・エイ・ダブリュ(株)	26,480	自動車部品製造業	—	製品の販売 役員 兼任 1名	製品の販売	3,973	売掛金 前受金	502 0

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末金額には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

アイシン・エイ・ダブリュ(株)との価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価額を提示し、交渉の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,374円17銭

(2) 1株当たり当期純利益

72円64銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 美喜男 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 林 利 朗 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今 井 康 好 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクセディの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 美喜男 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 林 利 朗 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今 井 康 好 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクセディの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び必ず監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、定期的に営業の報告を求め、必要に応じ重要な子会社に赴き、情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認めら
れません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点においては有効
である旨の報告を取締役等及びあずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月12日

株式会社エクセディ 監査役会

常勤監査役 澤田直章 ⑩

社外監査役 豊田幹司郎 ⑩

社外監査役 岡田孝次 ⑩

社外監査役 山崎武徳 ⑩

以 上

以 上



優勝したV・ロッシ選手



Moto GP用クラッチ



Technology

2007年度から開発を進めてまいりましたMoto GP用乾式多板クラッチが完成し、2009年5月3日「2009 Moto GP」第3戦のスペイングランプリでエクセディがサポートする、FIAT YAMAHA TEAMのV・ロッシ選手が今季初優勝しました。

Quality

Daimler Supplier Award 2008受賞
(2009年3月12日)



ダイムラー社 Dr. Dieter Zetsche 会長と当社 清水春生社長



「ダイハツ品質特別賞」9年連続受賞
(2009年4月9日)



338社中、2社の受賞

自動車部門

MT (手動変速装置関連事業)



WAD (ワイドアングルダンパー)

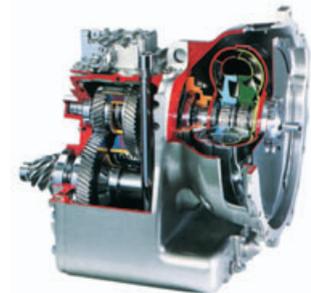
AT (自動変速装置関連事業)



超扁平型トルクコンバータ

その他

産業機械用、バイク用等



フォークリフト用トランスミッション



クラッチカバー (DSTタイプ)



ロックアップダンパー



バイク用ワンウェイクラッチ



カーボンクラッチ



ハイブリッド車用ダンパー

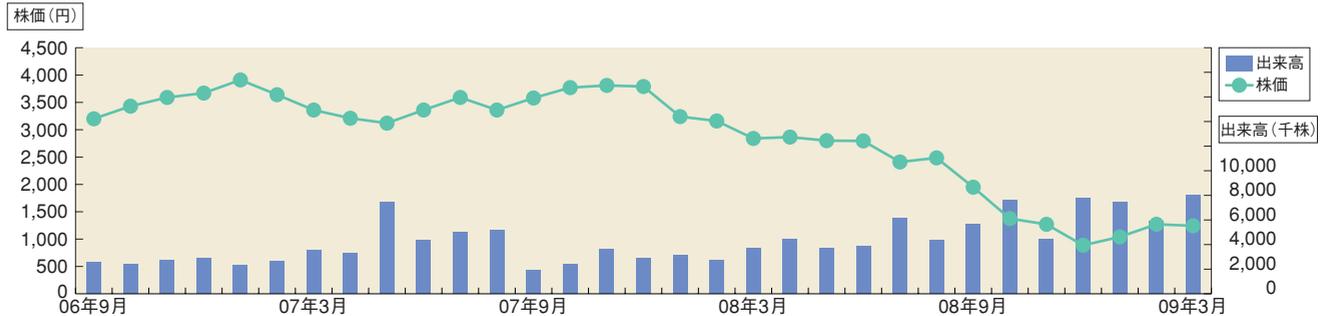


バイク用多板クラッチ

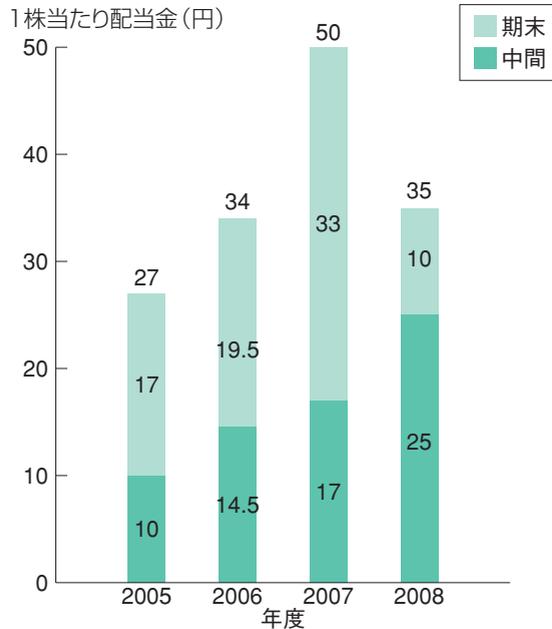
株式データ

(平成21年3月31日現在)

● 株価・出来高の推移



● 配当金の推移



● 株主優待制度

- 対象株主** 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されている100株以上ご所有の株主様
- 優待制度の概況** カタログよりお選びいただいた旬の味覚や各地の特産品を無料でお届けいたします。
- 贈呈時期** 毎年6月末から7月初めを予定しております。



EXEDY



エクセディ上海
(中国)



上海ダイナックス
(中国)

エクセディラッチヨーロッパ
(イギリス)



ダイナックス工業上海
(中国)



ユーロエクセディラッチ
(ハンガリー)



エクセディ重慶
(中国)



エクセディ広州
(中国)



エクセディミドルイースト
(ヨルダン)



エクセディミドルイースト
(ケニア)



エクセディミドルイースト
(アラブ首長国連邦)



シーケーダイキン
(インド・オーランガバード)



エクセディタイランド
(タイ)



エクセディモーターサイクルインドネシア
(インドネシア)



シーケーダイキン
(インド・グレートノイダ)



エクセディアプリケーションマテリアル
(タイ)



エクセディインドネシア
(インドネシア)



エクセディベトナム
(ベトナム)



エクセディマレーシア
(マレーシア)



エクセディオーストラリア
(メルボルン)



エクセディオースト
(シドニー)





工場・営業所及び 関係会社所在地

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。
中間配当	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行う。
定時株主総会	毎年 6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	同上
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 電話（通話料無料）0120-094-777
単元株式数	100株
公告方法	大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する。

(ご注意)

- ①平成21年6月24日開催の第59回定時株主総会において定款一部変更の件が承認可決されますと電子公告となります。
公告掲載URL <http://www.exedy.com/>
- ②株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- ③特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- ④未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。